

「女性の活躍による経済活性化」行動計画～働く「なでしこ」大作戦～

平成24年6月22日「女性の活躍促進による経済活性化を推進する関係閣僚会議」決定

I 男性の意識改革（社会全体の意識改革を含む）

◇ 女性の活躍促進の「見える化」総合プランの策定・推進

消費者、就職希望者、市場関係者に対し、企業の女性の活躍状況の可視化を促進する取組を「見える化」総合プランとして2012年末までに厚生労働省が経済産業省、文部科学省、内閣府、金融庁の協力を得て策定

- ・ 厚生労働省が文部科学省、経済産業省、内閣府、他の関係省庁の協力を得て、行政のウェブサイトを活用し、経営トップの方針、企業の女性活躍の状況や向上のための取組等の企業情報の開示を促進
 - － 企業の情報開示を強力に推進する（約5,000社を目標）
 - － 開示情報の一覧性や業種ごとの比較を容易とする仕組みを作る
 - － 大学のキャリアセンターとの連携（就職希望者への「見える化」。人材確保等、企業にもメリット）

◇ 政府を挙げて企業や団体に直接的に働きかけ

（女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦の実施）

2万社以上を目標に働きかけ、取組企業数1万社以上、情報開示企業数5,000社

II 思い切ったポジティブ・アクション

男性の意識改革と、意志決定の場における女性の参画を車の両輪として推進することにより、女性が活躍しやすい経済社会の構築を目指すため、期間限定的に、思い切ったポジティブ・アクションを導入・推進し、男性意識改革との好循環につなげる。

- * 「ポジティブ・アクション」とは、固定的な男女の役割分担や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」などの差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

III 公務員から率先して取り組む

男性の意識改革や、ポジティブ・アクションについては、まず公務員から率先して取り組むことで、民間の取組を促す。

- ◇ 思い切った女性の採用・登用 — 政府目標「国家公務員の女性採用30%」
- ◇ 男性育児休業の促進